

## 『興部町子ども・子育て会議』委員の募集について

平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が国会で成立し、子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした新制度が平成27年度からスタートする予定です。

この新制度では、市町村に対し地域の実情に応じた「子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）」の策定を義務付けているほか、計画への子育て当事者等の意見反映や計画推進にあたっての施策の実施状況等について調査審議する附属機関として「子ども・子育て会議」の設置が求められています。

このような中、本町では平成25年9月に興部町子ども・子育て会議条例を制定し、同会議の設置や計画策定等に向けて準備を進めているところです。

つきましては、教育・保育・子育て支援などの関係団体及び有識者等のほか、町民の皆様からも広くご意見をいただき計画策定に反映させるため、興部町子ども・子育て会議の委員を次のとおり公募いたしますので、子育て支援などについて関心があり、意欲的に議論していただける方のご応募をお待ちしております。

- ◆ 募集人員 2名以内
- ◆ 任 期 委嘱の日（平成25年10月を予定）から平成27年3月31日まで
- ◆ 応募条件 興部町内に住所を有する満20歳以上の者（平成25年8月31日現在）で、子育て中の方や子ども・子育て支援について関心のある方
- ◆ 応募方法 裏面の応募用紙に必要事項を記入し、郵送または持参により提出してください。なお、提出された応募用紙などは返却いたしませんのでご了承ください。
- ◆ 提出先 興部町役場福祉保健課（『きらり』内）、または沙留出張所
- ◆ 募集期間 平成25年9月17日（火）から9月27日（金）まで  
（受付時間）平日の午前8時30分から午後5時15分まで
- ◆ 選考方法 応募した書類により選考します。選考結果は、応募者全員に書面で通知します。
- ◆ 会 議 任期中5～6回程度開催する予定。（平成25年度は2回を予定）
- ◆ 問い合わせ先 〒098-1603 興部町東町  
興部町福祉保健総合センター「きらり」内  
興部町役場福祉保健課（幼保一元化担当）  
TEL：0158-82-4120 FAX：0158-88-2130

※裏面は、応募用紙になっています。

